

【信濃町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム】

〈策定・改定履歴〉

策定：令和3年 4月 1日

改定：令和4年 4月 1日

1. 目標

信濃町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要となります。

このため、信濃町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2. 位置付け

アクションプログラムは、信濃町耐震改修促進計画第2章第2に基づき策定します。

3. 実施期間

信濃町耐震改修促進計画の計画期末である令和7年度末までの5年間

4. 取組内容・目標・実績

1. 計画

1-1. 令和4年度取組内容

【財政的支援】

- 1) 住宅の耐震診断を実施する診断士を派遣します。
- 2) 住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します。

【普及啓発等】

1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

対象約650戸のうち令和4年度は約150戸にダイレクトメールを送付します。なお、令和7年度までに全対象者にダイレクトメールの送付を予定しています。

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進します。
- ・耐震診断後、一定期間を経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、耐震化普及啓発資料等の配布、電話連絡等の方法により耐震改修を促します。

3) 改修事業者の技術力向上

- ・県と協力し、改修事業者向け講習会の受講を町内業者へ促し、改修事業者の技術力向上を図るとともに、改修事業者のリストを公表します。

4) 一般への周知普及

- ・町の広報及びホームページに、住宅耐震化に関して掲載します。
- ・庁舎内において、期間を定めてブースの展示を行います。
- ・耐震化支援制度の内容を記載したパンフレットを作成します。

1-2. 令和4年度目標

(件)

耐震診断	3
耐震改修	3

1-3. 前年度までの実績

(件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
耐震診断	3	1	1	1	3	2 (3)
耐震改修	3	1	1	1	2	2 (3)

※令和3年度以降の（ ）の件数はアクションプログラムにより目標とした件数となります。

2. 自己評価

アクションプログラム実施期間中の各年度終了後、前年度の取組実績を公表し、課題と改善策を検討します。

2-1. 前年度（令和3年度）の取組実績

1) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・令和3年度当初より、耐震診断並びに耐震改修を希望する旨の問い合わせを受けたことにより、年度目標を達成する見込みであったことから、ダイレクトメールの送付を見送った。

2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断を行った住宅所有者に対して耐震改修を促す取組として、診断結果の通知に併せて補助制度の説明を実施した。

3) 改修事業者の技術力向上

・改修事業者等への技術力向上を図る取組として町内業者を対象とした研修会等を計画する予定であったが、感染拡大防止等により開催を見送ることとした。また、住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組としては、耐震診断時に担当耐震診断士より補助申請に係る整備書類の説明及び施工監理を必要に応じて行う旨の説明を行った。

4) 一般への周知普及

・町が実施している住宅リフォーム支援事業のパンフレットに耐震診断士派遣事業並びに耐震改修補助制度を掲載し、新聞折込により約2,700戸に配布を行った。

・庁舎正面玄関に通年補助制度を周知するポスターを掲示するとともに、建築物防災週間（令和4年3月1日～7日）に併せて建設水道課窓口にもポスターの掲示を行った。

2-2. 前年度（令和3年度）の課題

・感染拡大防止等による説明会及び講習会の開催見送りによる周知不足があったため、次年度は対策を講じた上で開催を計画したい。